

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社インタースペース
【英訳名】	Interspace Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-6821-0711（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩淵 桂太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-6821-0711（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩淵 桂太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年10月1日 至平成22年9月30日
売上高 (千円)	1,808,538	2,208,783	7,806,153
経常利益又は経常損失() (千円)	3,072	80,693	216,494
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	17,697	25,451	65,095
純資産額 (千円)	1,565,003	1,674,998	1,649,372
総資産額 (千円)	2,693,130	3,081,396	3,020,655
1株当たり純資産額 (円)	48,314.51	51,551.11	50,778.04
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額() (円)	547.90	783.47	2,007.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	767.79	1,960.31
自己資本比率 (%)	58.1	54.4	54.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,307	1,065	171,328
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98	12,860	88,677
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,575	3,425	12,250
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	1,206,545	1,430,729	1,441,230
従業員数 (人)	221	222	225

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	222
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	172
---------	-----

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループでは受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
アフィリエイト運営	2,094,319	-
メディア運営	114,464	-
合計	2,208,783	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の我が国の経済状況は、緩やかに回復傾向にあるものの、依然として雇用情勢は厳しく、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループが事業展開を行うインターネット広告市場においては、前年同期を上回る回復傾向が持続しており、スマートフォン、タブレット型端末などのデバイスの拡大やソーシャルメディアの普及が急成長しており、今後の広告市場の成長が期待されます。

こうした事業環境のもと、当社グループはアフィリエイト運営、メディア運営両事業において、昨年の景気減退から比べると回復の傾向の後押しもあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,208,783千円（前年同四半期比22.1%増加）、営業利益は80,250千円（前年同四半期は営業損失3,025千円）、経常利益は80,693千円（前年同四半期は経常損失3,072千円）、四半期純利益は25,451千円（前年同四半期は四半期純損失17,697千円）となりました。

<アフィリエイト運営事業>

当事業では、中核であるPC向けアフィリエイトサービス「アクセストレード」において、当社グループの強みとする金融分野では、昨年の景気低迷の影響による減退から回復の兆しが見られるものの前年同期とほぼ横ばい状況の中、昨年に続き生活関連商品を中心としたeコマース分野では、年末セール等のファッション関連が影響し順調に売上を伸ばしております。また昨年リリースいたしましたソーシャルアプリ向け広告サービス「i・リワード」は携帯アプリ数を順調に増加させており、今後の売上増加が期待されます。

また、モバイル向けアフィリエイトサービスにおいては、PC同様に「金融・保険」の分野が伸び悩んだものの、携帯電話販売店舗向けアフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」が前期に引き続き順調に売上を伸ばしております。

これらの結果、当事業の売上高は2,094,319千円（前年同四半期比24.5%増加）、営業利益は143,920千円（前年同四半期比153.7%増加）となりました。

<メディア運営事業>

当事業では、急成長を見せているソーシャルメディアへの展開として、昨年リリースいたしましたmixiアプリ「野球知識検定」、阪神球団とのタイアップ「金本をつくろう！」等のサービス強化や積極的なプロモーションを展開し利用会員を増やしました。またCGM型育児支援サイト「ママスタジアム」ではママ・育児をキーワードに企業とのタイアップ企画に注力致しました。

更に連結子会社の株式会社オニオン新聞社では、フラッシュマーケティングを利用した新たな商材の開発や、既存サービスの、「STYLE」、「donna」の販売拡大に注力致しました。同じく連結子会社の株式会社ガールズオークションでは、昨年6月にサイトリニューアルを実施してから、ユーザー満足度の強化、オークション流通売上の拡大に注力致しました。

これらの結果、当事業の売上高は114,464千円（前年同四半期比9.9%減少）、営業損失は63,669千円（前年同四半期は営業損失59,761千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、60,740千円増加し3,081,396千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が79,816千円増加した一方、現金及び預金が10,500千円減少したことによりです。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ、35,114千円増加し1,406,397千円となりました。これは主に、買掛金が108,513千円増加した一方、法人税等の納付等により未払法人税等が62,814千円減少したことや賞与引当金が30,688千円減少したことによりです。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、25,626千円増加し1,674,998千円となりました。これは資本金が175千円増加となったことと利益剰余金が25,451千円増加したことによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ10,500千円減少し、1,430,729千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は1,065千円(前年同四半期は138,307千円の減少)となりました。
これは主に、税金等調整前四半期純利益76,550千円を計上した他、仕入債務の増加108,513千円、売上債権の増加82,116千円、法人税等の支払額91,262千円等による資金の増減があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は12,860千円(前年同四半期は98千円の増加)となりました。
これは主に、無形固定資産の取得10,969千円による支出があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は3,425千円(前年同四半期は1,575千円の減少)となりました。
これは主に、長期借入金の返済による支出6,750千円があった一方で、長期借入れによる収入10,000千円があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,412	33,456	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお単元株制度の採用 はありません。
計	33,412	33,456	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

平成16年9月21日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年9月30日 至平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額を下回る価格で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。

C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

4. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

平成19年4月1日付の株式分割(1:2)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われている。調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。

平成17年3月9日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	381
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	762 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月10日 至平成27年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額を下回る価格で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。

C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

4. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

平成19年4月1日付の株式分割(1:2)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われている。調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。

平成17年12月20日開催の定時株主総会において特別決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	241
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	482 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月21日 至平成27年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。

C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

4. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

平成19年4月1日付の株式分割(1:2)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われている。調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日(注)	10	33,412	175	947,585	-	725,000

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 920	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,482	32,482	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	33,402	-	-
総株主の議決権	-	32,482	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インタースペース	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	-	920	2.75
計	-	920	-	920	2.75

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月
最高(円)	42,900	51,200	66,500
最低(円)	38,600	39,200	44,850

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理管掌	倉田 洋	平成22年12月31日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,450,729	1,461,230
受取手形及び売掛金	1,023,980	944,164
その他	78,193	74,938
貸倒引当金	11,010	10,221
流動資産合計	2,541,893	2,470,111
固定資産		
有形固定資産	1 153,422	1 157,679
無形固定資産	136,724	135,659
投資その他の資産	2 249,355	2 257,205
固定資産合計	539,502	550,543
資産合計	3,081,396	3,020,655
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,081,031	972,518
短期借入金	28,992	27,000
未払法人税等	32,929	95,743
賞与引当金	42,427	73,115
ポイント引当金	145	-
その他	126,424	111,816
流動負債合計	1,311,949	1,280,193
固定負債		
長期借入金	67,758	66,500
その他	26,690	24,590
固定負債合計	94,448	91,090
負債合計	1,406,397	1,371,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	947,585	947,410
資本剰余金	725,000	725,000
利益剰余金	102,372	76,921
自己株式	99,959	99,959
株主資本合計	1,674,998	1,649,372
純資産合計	1,674,998	1,649,372
負債純資産合計	3,081,396	3,020,655

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,808,538	2,208,783
売上原価	1,403,486	1,716,592
売上総利益	405,051	492,191
販売費及び一般管理費	408,077	411,940
営業利益又は営業損失()	3,025	80,250
営業外収益		
受取利息	4	3
持分法による投資利益	-	729
その他	437	256
営業外収益合計	442	989
営業外費用		
支払利息	489	546
営業外費用合計	489	546
経常利益又は経常損失()	3,072	80,693
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,471	-
特別利益合計	1,471	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,142
特別損失合計	0	4,142
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,600	76,550
法人税、住民税及び事業税	632	30,727
法人税等調整額	15,464	20,372
法人税等合計	16,096	51,099
少数株主損益調整前四半期純利益	-	25,451
四半期純利益又は四半期純損失()	17,697	25,451

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,600	76,550
減価償却費	17,058	20,931
のれん償却額	525	525
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,642	4,626
賞与引当金の増減額(は減少)	38,271	30,688
ポイント引当金の増減額(は減少)	121	145
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	489	546
持分法による投資損益(は益)	-	729
固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額(は増加)	119,431	82,116
たな卸資産の増減額(は増加)	1,749	1,286
仕入債務の増減額(は減少)	112,207	108,513
未払消費税等の増減額(は減少)	22,220	10,206
その他	12,919	1,362
小計	24,895	90,744
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	484	551
法人税等の支払額	112,931	91,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,307	1,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,301	2,110
無形固定資産の取得による支出	11,497	10,969
貸付けによる支出	950	-
貸付金の回収による収入	636	219
差入保証金の回収による収入	16,212	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	98	12,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	5,250	6,750
株式の発行による収入	3,675	175
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,575	3,425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139,783	10,500
現金及び現金同等物の期首残高	1,346,328	1,441,230
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,206,545	1,430,729

【四半期連結財務諸表作成のための重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が276千円、税金等調整前四半期純利益が4,418千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この変更が損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産減価償却累計額 284,774千円	1 有形固定資産減価償却累計額 278,407千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 20,844千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 17,006千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当 181,998千円 賞与引当金繰入額 33,948千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当 184,560千円 貸倒引当金繰入額 4,626千円 賞与引当金繰入額 36,554 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,226,545千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,000千円 現金及び現金同等物 1,206,545千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,450,729千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,000千円 現金及び現金同等物 1,430,729千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,412

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	920

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アフィリエイト 運営(千円)	メディア運営 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,681,555	126,983	1,808,538	-	1,808,538
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	524	15,200	15,725	(15,725)	-
計	1,682,079	142,183	1,824,263	(15,725)	1,808,538
営業利益又は営業損失()	56,735	59,761	3,025	-	3,025

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な内容

アフィリエイト運営	PCアフィリエイトサービス モバイルアフィリエイトサービス ペーパーフォンサービス SEOサービス
メディア運営	価格比較サイト「ベストプライス」運営 育児支援サイト「ママスタジアム」運営 「オニオン新聞」の発行 オークションサイト「ガールズオークション」運営

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アフィリエイト運営事業、メディア運営事業を主な事業としており、各事業部門は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アフィリエイト運営事業」、「メディア運営事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アフィリエイト運営事業」は、アフィリエイトプログラム「アクセストレード」、「アクセストレードモバイル」、「ストアフロントアフィリエイト」を中心とするアフィリエイトサービスの提供を行っております。

「メディア運営事業」は、広告媒体の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	アフィリエイト 運営	メディア運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,094,319	114,464	2,208,783	-	2,208,783
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,547	1,153	2,701	2,701	-
計	2,095,866	115,618	2,211,484	2,701	2,208,783
セグメント利益又は損失()	143,920	63,669	80,250	-	80,250

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去 2,701千円であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 51,551.11円	1株当たり純資産額 50,778.04円

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 547.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 783.47円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 767.79円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	17,697	25,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	17,697	25,451
期中平均株式数(株)	32,301	32,485
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	664
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

当社は、平成23年2月1日に株式会社more gamesの株式の一部を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

株式会社more gamesを当社グループに加えることにより、同社が保有しているコンテンツ、運営ノウハウの共有、当社グループ既存事業との連携強化を通じ、メディア・コンテンツ事業の競争力を強化するとともに、さらなるサービスの拡充、ユーザー満足度の向上を図ります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

株式会社more communication

(3) 株式を取得した会社の名称、事業内容、規模

名称	株式会社more games
事業内容	メディア運営事業
規模	資本金：1,500万円

(4) 取得する株式の数、取得価額、取得後の持分比率

株式の数	260株
取得価額	109,200千円
取得後の持分比率	86.6%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社インタースペース
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社インタースペース
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。